

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回就労支援部会（専門部会）
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 部会長及び副部会長の選出について 2 農福連携への取組について 3 その他
日 時	令和 4 年 9 月 15 日（木） 午後 3 時から午後 4 時まで
場 所	市役所 8 階 大会議室
出 席 委 員	副会長 加藤 満子 部会長 田中 愛 副部会長 工藤 達 歌門 秀樹 金城 和子 小島 朋美 下川 典子 鈴木 めぐみ 田中 大介 永井 幸子 並木 徹 日向 直子 藤井 美智子 藤澤 洋一 丸山 絵理子 北山 佳祐
欠 席 委 員	金子 綾 篠崎 紀政 高橋 みどり 千田 照 戸上 友彦 中野 徹也 内藤 鉄也 白石 光孝
事 務 局	山崎 優（障がい者支援課相談支援係長） 田中 邦将（障がい者支援課相談支援係主事） 山中 巖（農政課課長補佐）
議 事	令和 4 年度 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回就労支援部会（専門部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。

相談支援係長	【開会】 令和４年９月１５日午後３時３０分、開会した。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。 【議題１ 部会長及び副部会長の選出について】 専門部会の趣旨、各委員選任の経緯を説明する。 部会長の選出について、委員からの立候補及び推薦がなかったため、事務局より「障害者就業・生活支援センターは一とふる」の田中委員を推薦し、了承される。
田中部会長	副部会長の選出について、委員からの立候補及び推薦がなかったため、事務局より「就労サポート・のだ」の工藤委員を推薦し、了承される。
田中主事	【議題２ 農福連携への取組について】 農福連携とは、障がいのある人等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農業、福祉における双方の課題解決のメリットがあるもので、以下のようなメリットが考えられる。 - 障がいのある人等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大 - 障がい特性に応じた分業体制や丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進 - 障がいのある人の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃（賃金）の上昇を通じた障がいのある人の自立を支援 これらのことから国においてもその推進が求められているもの。 昨年、ＪＡちば東葛から就労サポートののだが依頼を受け、昨年１０月から１１月にかけて実施した「お試しノウフク」の結果について、同年１２月に開催した就労支援部会において、就労サポートののだの工藤委員より御報告いただいた。 お試しノウフクとは、農林水産省が実施している農福連携事業の一つで、農家と障害福祉サービス事業所のマッチングを行う。 障害福祉サービス事業所への報酬は、県が負担するため、農業者の金銭的な負担はなく、農家及び事業所が気軽に農福連携にチャレンジできるもの。野田市の実施に当たっては、ＪＡちば東葛と県が委託した千葉県障害者就労事業振興センターの連携により実施した。 これを踏まえ、令和４年３月に就労サポートののだが実施したお試しノウフクにおいて、農業関係者、障害福祉サービス事業関係者を集め見学会を行った。見学会には、延べ４８人が参加

工藤副部長	いただいた。 今年度の取組について説明する。 今年度行うお試しノウフクは、千葉県から同じ地域では助成は認められないと話を受けたため、J Aちば東葛と協議し、独自に助成金制度を作っていた。千葉県のお試しノウフクでは時給 1,400 円を千葉県が助成していたが、独自のお試しノウフクでは合計 20 時間、1,000 円の時給に対し半額まで農業生産者に助成するもの。 J Aちば東葛野田地区青壮年部の木間ヶ瀬支部において、生産物、繁忙期等のヒアリングを行った。その後、条件の合う農園で 5 月 26 日と 6 月 2 日に就労サポート・のだの利用者 2 名と 1 回 2 時間のお試しノウフクを実施した。この農園の主な作物は人参だが、実際に行った作業は収穫されたトマトを袋詰めする作業だった。 農園の人に話を聞くと、障がいのある方が普通に仕事するのは困難であるイメージしていたが、普通に仕事できていたので驚いたとのこと。 次にお試しノウフクを行った場所はきゅうりを生産している農園で、あすなろ職業指導所の日向委員と 6 月 6 日から週 2 回、月曜日と木曜日の 10 時から 12 時に行い、行った作業はきゅうりの葉かき作業。全 10 回の作業を終えて、働きぶりを評価いただき、お試しノウフクではなく、作業委託として継続して 9 月 30 日まで延長して作業を行っている。 その次のお試しノウフクでは、野田市で初めてお試しノウフクを実施した農園で、農福連携に強い興味を持っており、実際に障がいのある方を雇用したいと考えている。 就労サポート・のだの利用者を 7 月 25 日から 8 月 5 日まで企業実習という形で週 5 日 1 日 3 時間取り組んだ。きゅうりを生産しており、その箱折り作業が仕事となる。1 日の出荷数が約 150 から 200 箱となるので毎日出荷する分の箱を折っていた。この実習の評価も高く、8 月 22 日から短時間アルバイトとして週 5 日 1 日 3 時間の仕事をしている。現在はフォローアップで定期的に訪問し状況を確認している。 次にジャガイモを生産している農園で、市内の就労継続支援 A 型の事業所がお試しノウフクを行った。作業内容は掘り起こしたジャガイモをコンテナに詰める作業で、一人の支援員に 3 から 5 名の 1 ユニットで合計 8 日間実施した。その農園は家族で運営しており、人が足りないため、支援員も一緒なら今後も手伝ってほしいと話があった。 農業に対し、肉体労働等をイメージしている方も多いと思うが、実際には袋詰めや箱折り等の単純作業が多い印象。 工賃について、支援員 1 人に利用者数人で行くことにより、
--------------	--

	時給 1,000 円から 1,400 円程度が作業単価であったが、作業量に対して単価は変わってくる。工賃向上が見込まれれば就労継続支援 B 型の事業所も参入しやすくなると思っている。
田中部会長	事務局及び工藤委員からの説明について質問はあるか。
金城委員	先ほど 1 日 3 時間、週 5 日でアルバイトしていると聞いたが、その方はそのまま帰宅するのか、それとも就労移行支援事業所に行くのか。
工藤副部会長	1 日 3 時間、週 5 日の働き方が一般就労かどうかを野田市と一度協議をした。なぜ協議をしたかという、障害者雇用とは障害者雇用促進法に基づき 1 日 4 時間、週 5 日で 20 時間以上でないと雇用率に算定されないため。 ハローワークの障がいのある人を対象とした求人票は 1 日 6 時間、週 5 日で 30 時間の雇用をよく見かけると思う。なぜ今回 1 日 3 時間と設定したかという、個人農家は個人事業主と言い換えられる。会社ではないのでハローワークを通した求人票がない。したがってアルバイトとなると 4 時間以上就業した場合、雇用保険の認定を受ける事業所にならないといけませんが、第一次産業に当たる農業は努力義務となっているため絶対に加入しなければならないという状況ではない。 ハローワークと連携も取れないことから、今回は 1 日 3 時間、週 5 日という設定をさせていただいている。 そして、これが利用者にとって良いものか分からないため、野田市と相談支援員と連携して、就労が終わった後、就労移行支援事業所に来ていただいて就労状況、本人の疲労度や体調面を把握している。
田中部会長	他に質問はあるか。 最後の議題、その他に移る。
相談支援係長	初めて委員になられた方もいるため、簡単な自己紹介と農福連携に関する率直な気持ちを順番に御挨拶を兼ねてお伺いするのはいかがか。
田中部会長	私も初めての方もいらっしゃるので、是非御挨拶いただければと思う。
歌門委員	このような会議は初めてのため勉強になる。これからも参加して勉強させていただきたいと思う。
金城委員	新卒で支援をするよりも途中で退職し、それから相談を受け、

工藤副部長	手帳の取得や自立支援医療の利用につなげ、各就労支援事業所からも様々な形でお手伝いいただき、皆さんの御支援をいただいている。 当事業では就労移行支援と就労定着支援を行っている。金城委員や皆様からご連絡いただいて、一般就労を希望される方に対して訓練から職場探し、そして就労定着まで一般就労した後の6か月間のフォローアップ、就労後から最大3年間の就労定着支援という事業を行っている。各関係機関と一緒にその方の生活支援のシステムを構築できるよう皆さんと取り組んでいる。
小島委員	農福連携という言葉は聞いたことがあったが、具体的な内容は分かっていなかった。今回の話を聞いて内容が分かってきたので参加して良かった。
下川委員	3月に行われた見学会に参加し、初日と2週間経過後の2回行かせていただいた。最初にねぎの匂いがきついと思ったのと、機械の音が大きかったため、当事業所の利用者があの匂いと音でどうなのかなと思ったことがあの見学で最初に感じたこと。 次に見学させていただいたのがきゅうり農園で、ハウスの中で下の段の葉っぱを切っていく作業を見させていただいた。ハウス内はすごく暑く、その中で3時から4時間入っていて、暑さにどうだろうとか、いろいろなことを考える。支援者一人がそちらにつくことができるのかとか、いろいろな課題があり、少し考えさせられた気がする。
鈴木委員	当事業所は本人が家から一歩外に踏み出し、社会復帰ができるように皆様のお力を借りながら支援をさせていただいている。 前回の見学ではとても良い経験をさせていただいた。利用者の中には農業に興味がある方もいるが、なかなか一歩が踏み出せないため、少しずつゆっくりと支援していきたい。分からないことがあれば質問したい。
並木委員	昨年度の見学会に参加させていただいた。今年度に入ってから、農業の話でいうと、基幹相談支援センターの方にも農業をやっている事業所はありませんかという相談が増えてきた。農業をする事業所が増え、紹介できるようになれば良いと思っている。
農政課課長補佐	昨年も就労支援部会に農業側の立場として参加させていただいた。工藤委員には若手農家に研修や、お試しノウフクを実践

北山委員	いただいた。農家の方々に福祉関係者がここまで頑張っていることを分かってもらえた。このような活動がもっと増えれば、私たちももっと農家にお勧めしていくのだが、支援員が少ないという課題があると思う。農福連携が発展するために調査研究したいと思っている。 事業所の皆様にはふだんから、現場実習、又は卒業生の障害福祉サービスの利用等で大変お世話になっている。 農福連携については昨年からお話をお伺いして、本校でも、ふだんから食料の授業で働く力の一つとして、農業関係のことをやっている班もある。また学校の取組として、地域との連携が選択肢を増やすことにもつながってくると思うので引き続き見学等させていただきながら、本校にも情報発信していければと思っている。
丸山委員	今年度から新しく担当が変わり、いろいろなことを学ばせていただきたく思っている。農福連携について、当事業所は就労継続支援B型事業所のため、皆さんと連携して支え合っていきたいと思っている。
藤澤委員	農福連携について、当事業所の利用者は農業に興味がある方が多い。園芸福祉も楽しみにしている。 すぐに就労とはいかない人が多いため、いろいろな切り口を皆さんに提案しながら活動していければと思っている。 就労ではなく、生活を整えることから始めた方が良い人がいれば是非紹介いただきたい。
藤井委員	前回、ねぎ農家の見学をさせていただき、匂いに驚いた面はあったが興味を持った。また、今回紹介してもらった各農園はどれも当事業所と近場なので魅力的に思うが、最近は利用者が減ってきているため、すぐに実践することは難しいと感じている。
日向委員	先ほど、工藤委員からも話があったように、きゅうりを生産する農園で計10回のお試しノウフクを実施し、今も携わっている。 下川委員からもお話があったように、夏のハウスの中は大変熱く、38度から40度まで室温が上がるとともに湿度がとても高いため、10分から20分いるだけで汗だくなる状況下で1日2時間の作業を実施した。 利用者の体力は消耗してしまうので楽しく作業してもらうために工夫を凝らした。クーラーボックスを購入して、凍らせたゼリーや冷たい飲物、塩分チャージを用意し、1往復したら休

	憩を取った。夏場なので熱中症には十分に注意した。 7月は大きくなったきゅうりの葉っぱを取る作業だったが、8月になってからは秋きゅうりの小さい葉っぱ取りの作業を行っている。 課題も見えており、当事業所で利用者の送迎を行うが、車を利用できる日が限られるため、週に2日しか農園に向かえない。農福専用の送迎車があれば、もう少し日数も増やせると思う。 当事業所だけではここまで農福連携することはできなかった。コーディネーターとして工藤委員がJAちば東葛や農家と話をし関わってくださったおかげで道筋ができた。今まで農福連携という言葉は知っていたものの、どのようにすればいいか分からなかったと思うが、この仕組みができたことにより各事業所は工藤委員に相談すれば農福連携につながるということが分かった。各関係者が調整していただき、この度農福連携につながれたことを感謝している。
永井委員	今年度から参加させていただき、分からないことが多くあるが、毎回参加し勉強したいと思っている。
田中委員	当事業所は市内唯一のA型事業所で、清水公園と愛宕駅の近くに事業所があり、それぞれ38名ほど利用している。その約半分が外部就労で工場等に行って働いている。4人から6人の1ユニットに指導員が1人付いて行う。 農福連携については、様々な会議に参加したり、視察に行っている。就労継続支援A型事業所はここからステップアップして一般就労を目指しているため、今後農業で生活していけるのかまで考えないといけない。 当事業所では関宿でメダカの養殖をしている。アパートの一室で交配させ、ビニールハウスで卵を取っている。それを道の駅やインターネットで販売している。5人程度でメダカ事業を行っており、夏場に卵を産み、一番売上げが高い時期だと、45万ほどになる。その分、賃金も高くしている。今後も事業を広げていく予定。 知人が経営する胡蝶蘭を生産する就労継続支援B型事業所があるが、そこは工賃が月あたり10万円に達する。視察も受け入れているので見学してみるのも良いかと思う。
加藤副会長	それぞれの事業所がそれぞれの形で参加できると良いと思う。
田中部会長	今までの中での質問や、次回以降の就労支援部会において議題にしたいことがあれば願います。 以前から、当部会においてトイレトペーパーの優先調達について話されているとのことで、前部会長から情報を引き継い

相談支援係長	でまた進めていきたい。 特に意見がなければ、最後に事務局から事務連絡をお願いする。 ここにお集まりの皆様に関して、ふだんより障がいのある方の支援に直接御尽力されている方が多くてとても感謝している。 今一度認識していただくためにもお伝えさせていただくことがある。 障がいのある方と携わる中で、障がいの特性によっては考えていることや思っていることがうまく伝えられず、ふだんと異なる行動や、感情の起伏や体調の変化などに現れるということがある。このような様子について、表面的な部分だけにとらわれずに、その言動、様子を生み出している要因が何なのかを常に分析しながら、場合によっては本人との関わり方や、環境の見直しを行うことで改善へとつなげていってほしい。その行動が時に、物を壊すことや部屋を荒らすこと、職員に対して暴言や他害行為により、他の利用者や施設全体のスケジュールにも支障が生じることもあるかもしれない。このような結果を本人のせいにするのではなく、なぜ起きたのかその要因に目を向けてほしい。これはとても手間暇がかかることだが、そこに改善の手掛かりが隠れているはず。是非その点に着目して今後、より質の高い支援につなげていってもらいたい。 自らの意思、考え方を伝えることに困難を抱える方が、日常生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人の意思に沿った支援を尽くしていくということが、障害者総合支援法の基本理念となっているため、今一度そのことを認識して、今後の支援に当たっていただければと考えている。 次回の開催については、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえて、決定させていただく。日程が決まり次第、御案内させていただきますので、欠席の場合は事前に御連絡をお願いする。
田中部会長	これをもって、第1回就労支援部会を終了する。